

since 1998.5.3

刈谷市民
休暇村 20th

サンモリユ下條 だより

4~6月 夕食メニューのご紹介



山緑芽吹き膳 (3,150円)

先付、箸付、刺身5種、茶碗蒸、酢物、豚角煮、岩魚蒔味噌焼き、蕎麦、細魚と山菜天婦羅、山菜御飯、デザート5種 など13品

若菜月膳 (1,680円)

先付、刺身5種、茶碗蒸、豚角煮、岩魚蒔味噌焼き、蕎麦、細魚と山菜天婦羅、山菜御飯、デザート4種 など11品

※時期により内容を変更する場合があります。
※アレルギーなどにより食事に制限のある人は、事前に休暇村へご相談ください。

7月のバスツアー

- 時** 7月11日(水)~12日(木)の1泊2日
 - 対** 市内在住、在勤または在学の人
 - 定** 48人(先着順・最少催行人員25人)
 - ¥** 大人...23,000円(1泊4食付)
- ※申込み時に市内在住、在勤または在学であることを証明できるものを提示してください。
※金額は条件により異なる場合があります。

行程	
1日	刈谷駅(9時)⇒富士松駅(9時30分)⇒永保寺⇒恵那峡山菜園(昼食)⇒山岡町かんでん村パーク⇒岩村町古い街並⇒休暇村(16時30分)
2日	休暇村(8時30分)⇒車山高原・霧ヶ峰⇒白樺湖池の平レイクサイドプラザ(昼食)⇒タケヤ味噌⇒富士松駅(18時)⇒刈谷駅(18時30分)

申込期間 5月21日(月)~6月11日(月)

バスツアーの申込み・問合せ 名鉄観光サービス(☎21-1333) 9時~17時30分(日曜祝日を除く)

予約は利用日の
3か月前の1日から

予約・問合せ お客様センター
☎0120-933-365(9時~17時・通話料無料)

HP

知っ得! ねんきん豆知識

学生納付特例制度はどんな制度?

問 国保年金課 (☎62-1011)

学生のために国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

メリット

- ・病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。在学中のスポーツのけが、病気や事故に備えられます。
- ・年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。

対象者

- ・学校教育法に定める大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生で、本人の前年所得が基準以下の人

【所得の目安】118万円+(扶養親族等の数×38万円)で計算した額以下である場合

申請に必要なもの

- ①年金手帳
- ②学生証(有効期限が記載されたもの・コピー可)または在学証明書
※過去の期間を申請する場合、在学期間が証明できるもの
- ③認印(本人が署名する場合は不要)
- ④手続きする人の身分証(免許証など)
- ⑤雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など(会社などを退職して学生になった場合)
- ⑥マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

学生納付特例期間については、10年以内に保険料をさかのぼって納付(追納)すると、将来受け取る年金額が増額されます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降は当時の保険料に経過期間に応じた金額が加算されます。